

『東京版 救急受診ガイド』のしくみ

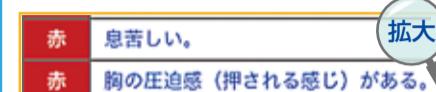
基本情報の選択

携帯電話・スマートフォン・パソコンから東京消防庁のホームページの「東京版 救急受診ガイド」にアクセスします。症状に応じて、質問に答えていきます。



症状の選択

症状例が表示されるので該当する症状のボタンを押してください。



相談結果の表示



相談結果が表示されます。
緊急性に応じた助言や該当症状ごとの診療科目も表示します。

緊急性が高い場合「119番に電話する」ボタンから直接連絡ができます。(パソコン版を除く)

迷った場合は、このボタンから
救急相談センターに電話で相談
ができます。(パソコン版を除く)

症状の選択

相談結果の表示

該当する
症状がある
場合

該当する
症状がない
場合

症状の緊急性が色(赤・橙・黄・緑)
で表示されます。



該当する
症状がある
場合



*このガイドは、東京都の医療状況に合わせて作成されているため、東京都以外の地域では、緊急性の判断についてのみご使用ください。また、東京都以外の救急医療機関の情報は、救急相談センターでは扱っていないため、各地の医療機関案内を担当する機関にお問い合わせください。「東京版 救急受診ガイド」の全ての項目に該当しない場合でも、継続的に容態をチェックし、症状が悪化した場合、変わらずに続く場合、他の症状が出現した場合には、医療機関の受診を考えてください。

「東京版 救急受診ガイド」は、日本救急医学会の監修により、東京都医師会によって作されました。



相談医療チームが電話で 東京消防庁救急相談センター 24時間・年中無休で対応

東京消防庁は急な病気やケガをした場合に、「今すぐ病院へ行くべきか?」「救急車を呼ぶべきか?」など迷ったときの電話での相談窓口として『救急相談センター』を開設しています。


相談医療チーム(医師や看護師、救急隊経験者等の職員)が24時間年中無休で、救急車を呼んだほうが良いのかなどの受診に関する

アドバイスや応急手当に関するアドバイス、診療可能な医療機関を案内していますのでご利用ください。ただし、以下のようない内容等、救急相談としてお受けできないものがあります。[健康相談／医薬品情報に関する誤飲を除く]／セカンドオピニオンに関する誤飲を除く]／セカンドオピニオンに関する誤飲を除く]／セカンドオピニオンに関する誤飲を除く]

24時間
受付
年中無休
#7119 つながらない場合は…
ブッシュ回線 携帯電話 PHSから
03-3212-2323
多摩地区 042-521-2323



訓練に終わりなし —精鋭たち集う—

われわれ消防は、あらゆる災害に備えるため、「訓練に終わりなし」を合言葉に日夜訓練に取組んでいます。

その厳しい訓練の成果を披露する場の一つとして、「全国消防救助技術大会」が毎年夏に開催されています。

この大会は昭和47年から行われている歴史ある大会で、全国各地の予選会を勝ち抜いたレスキューの精鋭たち約1,000人が、今年この東京に集まり救助技術を競い合います。

大会とあわせて、消防車両展示や体験イベントなども行いますので、みなさま是非お越しください。

第41回全国消防救助技術大会



ロープブリッジ渡過

会場【陸上の部】ゆりかもめ新豊洲駅前(江東区豊洲6丁目)
ゆりかもめ「新豊洲駅」徒歩1分
【水上の部】東京辰巳国際水泳場(江東区辰巳2-8-10)
東京メトロ有楽町線「辰巳駅」徒歩10分

※詳細は東京消防庁ホームページをご覧ください。

全国大会の前に、関東地区の予選会を開催します。日時: 平成24年7月6日(金)午前9時から 同会場にて



東京消防庁ホームページ <http://www.tfd.metro.tokyo.jp>

東京消防庁の代表電話 : 03-3212-2111

お楽しみ プレゼントコーナー

ご応募いただいた方の中から抽選で
100名様に「東京消防庁オリジナル
救急セット」をプレゼント!!

<応募方法>

ハガキに①住所②氏名③年齢
④性別⑤職業⑥広報とうきょう
消防をご覧になった感想を
記入のうえ、下記の宛先まで
ご応募ください。

〒100-8119 (住所不要)
東京消防庁広報課
「広報とうきょう消防」編集担当

<締切>平成24年6月8日(金)必着
(応募はお1人様につき1枚とさせていただきます。)
<当選発表>プレゼントの発送をもって発表に
かえさせていただきます。

*応募の際に記入いただきました個人情報につきましては、抽選及び
アンケート集計事務にのみ使用させていただきます。

前回(第4号)プレゼントコーナーへのたくさんのご応募ありがとうございました。



東京都収入証紙の廃止に伴う現金還付窓口のお知らせ
廃止された「東京都収入証紙」を未使用のままお持ちの方へ、下記の窓口にて現金による還付金の支払いを行っています。

- 運転免許試験場(府中・鶴川・江東)
- 運転免許更新センター(神田・新宿)
- 指定警察署(田園調布・世田谷・成城・板橋・石神井・下谷・竹の塚・本所・立川・青梅・高尾・町田)
- パスポートセンター(新宿・有楽町・池袋・立川)
- 都税事務所(23区・立川・八王子)※都税支所を除く

なお、還付金額が1万円を超える場合は、口座への振込による支払となります。詳細は東京都会計管理局のホームページをご覧ください。

お問い合わせ先:会計管理局管理部会計企画課指導係 電話:03-5320-5922

次号発行は、8月を予定しています。